

会議名	第1回 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会
開催日時	平成25年11月25日(月曜日)午後6時から午後8時
開催場所	港区役所 港区役所9階914会議室
委員	(出席者) 石渡委員長、青木委員、益口副委員長、大竹委員 (欠席者) 田辺委員
事務局	平野障害者施策調整担当係長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員委嘱</li> <li>3 委員の紹介</li> <li>4 議題審議 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公募要項の決定について</li> <li>(2) 第1次審査基準の決定について</li> <li>(3) 第2次審査基準の決定について</li> </ol> </li> <li>5 今後のスケジュールについて</li> </ol>
配付資料	<p>[席上配付]</p> <p>障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会設置要綱 (資料1)</p> <p>障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会委員名簿 (資料2)</p> <p>障害者グループホーム芝浦指定管理者公募要項 (案) (資料3)</p> <p>審査方法について (案) (資料4)</p> <p>第1次選考採点表 (案) (資料5)</p> <p>第2次選考採点表 (案) (資料6)</p> <p>障害者グループホームの概要 (参考)</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局進行	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員委嘱 (委嘱状の交付)</li> <li>3 (1) 委員紹介 (保健福祉支援部長挨拶)</li> </ol>
全出席委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>(各委員あいさつ)</li> <li>(2) 委員長選出</li> </ol>

#### 4 議題審議

##### (1) 公募要項の決定について

【事務局】

<公募要項（案）について説明>

<配置図を元に説明>

【委員長】

今、区内の入所施設のお話なんかも結構していただいていたんですが、現在、区内の入所施設の入所定員は何人ですか。

【事務局】

40人です。

【委員長】

施設入所が40人で、ほかに民間のグループホームが5カ所ですね。こちらは何人ぐらいですか。

【事務局】

現在増床中のものがありますが、全部で約25人です。

【委員長】

区内の入所施設から地域移行への希望もあるのですか。

【事務局】

区が働きかけを行うことを考えています。

【委員長】

違うルートで入居されるというのももちろんあるわけですね。

【D委員】

区内の入所施設の40の資源というのは大変貴重な社会資源ですので、障害者福祉課としては、今後ここを最大限有効に活用したいと考えています。かつて、設置のときにかんがりの額の支援を行いましたが、民間施設ですので、経営上すぐに満床にしなければなりませんので、本来であれば重度の障害をお持ちの方ばかりで40床を埋めることができればよかったですと思いますが、入所施設の対象になるかどうかぎりぎりの方でも入所されている状況になっています。

【委員長】

そうすると、そういう比較的軽度の障害の方にグループホームへ移っていただきたいということが、区の考えとしてあるのですね。

【D委員】

区の課題としては、そのとおりです。ただ、入所施設にお入りになった方というのは、そこで終の住処だというふうに考えられて、安心されているということもありますので、ご本人や保護者の方がこのグループホームでの生活を試してみよう、と考えていただくような仕掛けがないと難しいかなと思っています。例えば訓練期間を設けることや、試しにグループホームで生活してみることや、一定程度グループホームで訓練をして、でもやっぱりグループホームになじめなかったといったときには、施設に戻る道筋をつくる必要があるとか、いろいろ解決すべき課題があります。けれども、入所施設に入っている方に地域での生活を勧めていくのは区の役割だと思いますので、私どものほうから積極的に働きかけるつもりです。

【委員長】

新しくつくるところは一応5部屋で、5人の入居者を決めるということでしょうか。空床のときの短期利用みたいなところが私はよくわからなかったのですが。

【D委員】

5室ありますが、例えばある2人がもう決まった場合など、その空いている期

	間を短期入所に活用して、短期入所のお部屋として活用します。
【委員長】	入居期限を一定期間に限定するような体験型のグループホームは港区にはないのですか。
【D 委員】	区立の生活寮がありますが、今回のグループホームは5室全部、入居期限は設けないこととしました。
【委員長】	全室入居者で埋まってしまって、退居する方がめったにいないという状況よりも、1部屋ぐらいは柔軟な運営ができるような、柔軟な仕組みがあれば良いのではないかと思います。そのために一部屋くらいとっておくようなことも想定されているのでしょうか。
【D 委員】	条例上はそういう規定にはなっていないです。5人が入居されれば満員です。ただし、入居に適しているかどうかは見極めが必要だろうと思っています。
【事務局】	他に意見がなければ、議題（1）の港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者公募要項（案）については、原案どおりということで決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
【委員長】	それでは、公募要項については原案どおりの決定とし、議題の2番目、第一次審査採点表（案）について事務局からのご説明をお願いいたします。
【事務局】	<第一次審査採点表について説明>
【A 委員】	自主事業の点数が入るところはどこですか。公募要項の中に提案事業と自主事業とありますので。
【事務局】	提案事業と一緒に評価するようにしていて、個別に見るという評価項目はつけておりません。
【A 委員】	提案事業と自主事業は全く性質が異なるのではないですか。経費も違います。いずれにしても点数は、自主事業と提案事業を含めて満点5点ということですか。
【事務局】	その視点ですけれども、自主事業のところで想定しておりますのは、レクリエーション事業などが主なものと考えておりまして、それほど大きく差がつかないところかなと思われまので、そこは「等」に含めております。提案事業は、おっしゃるとおり、大きく差がつくところかなと想定しています。
【委員長】	自主事業をきちんと明記したほうが良いという意見がありますが。
【D 委員】	法定事業を行いますので、自主事業は大体決まっています、特異なものはあまり出てこないだろうとは思っています。
【委員長】	わかりました。わかりやすさも必要だと思いますので、ここの評価項目としては、「提案事業・自主事業」というふうに修正をするということにします。

	<p>あと、財務審査の結果などについては得点化するんですか。A、B、C、Dという評価をするということで、得点にはならないですね。</p>
【A 委員】	<p>区の方法だと、一般的には得点にはならないです。場合によってはD、Eは欠格条項みたいなこともあります。小さな事業者の場合は、企業と違って財務状況があまりよくない場合が結構多いのです。例えばNPO法人だったりすると、財務状況なんていいわけがなかったりするので、Dという評価もあり得ます。</p> <p>ですから点数評価してしまうよりも、専門家からお話を聞く機会を設けて判断するということが良いのではないかと思います。</p>
【委員長】	<p>他に、足きりのような、100点満点のうちの何点以上でないといけないとだめみたいな基準は特には設けないのですか。</p>
【事務局】	<p>設けておりません。応募事業者がそれほど多く見込まれないものですから、一次審査で3者程度に絞るとか、現段階では設けてございません。</p>
【A 委員】	<p>区の指定管理者を選ぶ場合ですが、上位3者を選ぶことが多いです。この施設では、おそらく応募が少ないでしょうから、そこまで書いてないのだと思います。いずれにしても一次で委員が集まっていたら、多ければ3者ぐらいを、それで2次のプレゼンテーションをするのが良いでしょう。1者だと、書類審査で7割も得点できないのにこの1者でいいのかという議論はあります。</p>
【委員長】	<p>1者しか応募がなかったときは、別に基準は設けなくても、指定管理者として適切かどうかという判断でよろしいわけですか。ある程度提案内容とかについて、改善を求めるといったことはあり得るのですか。</p>
【A 委員】	<p>1者しか応募がなくて、その事業者の採用が難しいと考えられる場合はもう1度公募をやり直しします。</p>
【委員長】	<p>ありがとうございました。ほかにこの採点表について何かありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先ほどご意見がございました7番目の「提案事業等」というところを「提案事業・自主事業」として整理します。</p> <p>それでは、次に議題の3番目、第二次審査採点表（案）についてご説明をお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>&lt;第二次審査採点表について説明&gt;</p>
【A 委員】	<p>第二次審査採点表の総合評価の中の「事業への意欲」であるとか、「プレゼンテーション及びヒアリング全体を通しての評価」というものがありますが、この部分に該当するような具体的なことというのはどのようなものでしょうか。</p>
【事務局】	<p>これは、審査の視点で具体性、配置計画、事業への意欲等ありますが、それ以外の例えば非常に規模の大きな運営事業者が参加してきて、非常に安定的な運営が当然見込まれる場合であるとか、そのような評価項目として想定していなかつ</p>

た項目について、評価を加えたい場合などに活用していただきたいと考えております。例えば空床型の短期入所を活用した医療的なケアが必要な方への短期入所というのは、事業者にとってはハードルの高い事業で、区内には事業者は一つもありません。この施設を活用して、医療的ケアの必要な児童、障害者に対しましてレスパイト事業をやっていただけるような事業所があれば、ぜひともここは積極的に評価したいと考えてあります。

【A 委員】 この評価表は、企画と調整したのですか。非常に採点しづらいのですが。

【D 委員】 この採点表の項目については、具体的には区立の生活寮という似た施設がありまして、その施設で使った採点表を修正して使いましたが、ご指摘に従いまして、項目の差がきちんと出るような形に修正します。

【A 委員】 運営経費って一次評価に全くないのでしょうか

【事務局】 運営経費は一次には入れてございません。

【A 委員】 法内事業だけれども運営経費は法内以外の部分でも区立で責任を持つべきところがあって、そこはプラスアルファで上乗せして区が持つのですね。提案部分というのは上乗せする部分ですか、経費はこの提案事業とイコールとっていいですか。

【事務局】 そのとおりです。

【A 委員】 それでは、提案事業の中で経費も見るということになりますね。要するにここは提案事業とのセットですよ。提案事業がこの経費でできるかどうか二次でちゃんと審査しますよ。それで、口頭で説明を行っていただいて、審査しますということですね。

【事務局】 実は、ここでの費用というのはほとんどが人件費です。だから、人の配置をどんなふうに工夫しているか。例えばバックアップ施設からどんなふうに人を回すのかとか、そういう事業と人の回しがどのようになっているかというのが費用に直接影響があります。

【A 委員】 経費という話を出すのであれば、総合評価の中では評価するのではなくて、単独の評価項目が適切なのではないのでしょうか。1、2、3で、4を例えば適切な運営経費により云々という項目だけにして、5の総合評価も一つで、選定手続全体を踏まえての評価というほうが評価しやすいかなと思います。

【委員長】 基本事業というのは要するに法律にのっとってのグループホームの運営、プラスアルファは提案事業ということですよ。であれば、もしかして経費のところを基本事業と提案事業で分けるみたいなことも考えられるかなという気もするんですけども、経費については独立させるのであるとすれば。さっきいただいたように、経費のところは独立させたほうが評価としても、でも結局は合計点にはなりますよね。

【A 委員】 総合評価については、例示としてこんなことを見てくださいということでコメ

ントをつけてもらえばいいのではないのでしょうか。要するに、これ以外の加点分ということなので、こういうことを見てくださいという例示みたいな形にして。基本的にはそれほど経費は法内だから変わらないはずですよ。そうはいつでも多少はあるかもしれないから入れておく。つまり、基本的にここは経費に見合った提案事業等ができるかということを見る場所にするということですね。

【D 委員】 それでは、4で運営経費という項目にして、5で総合評価という形にして、4のイとウを一つに合わせてしまうことにします。

【委員長】 ほかにこの第二次審査に関して何かお気づきのことはありますか。

人員配置計画について、例えば施設長候補者はどんな人だとか、勤務体制をどのように組むとか、そういうところまで資料の提出を求めたりはしていますか。

【事務局】 一次審査の4で組織の管理者、サービス管理者、世話人の勤務実績等を聞くことにしています。

【A 委員】 それから、プレゼンテーション資料はどこかで決めておいたほうが良いですね。手間隙をかせさせるのはどうかとも思います。

【D 委員】 プレゼンの時間って20分もないので、ペーパー1枚ぐらいでまとめてもらうのがいいかもしれないです。パソコンを使いながらというよりも、できれば紙ベースが良いのではないかと思います。

【事務局】 事務局のほうにお任せくださるようお願いします。

【委員長】 それでは、第二次審査については、議論を踏まえた形で修正をしていただいて、プレゼンのやり方については、一次審査を通過した事業者に対して通知をしていただくようなことを整理していただくとします。では、議題(3)の第二次審査についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

## 5 今後のスケジュールについて

【事務局】 <今後の予定について、事務連絡>

閉会

【委員長】 これをもちまして、本日の港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会を閉会します。

会 議 名	第 2 回 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会	
開 催 日 時	平成 2 6 年 2 月 2 6 日 (水曜日) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分	
開 催 場 所	港区役所 港区役所 9 階 9 1 4 会議室	
委 員 員	(出席者) 石渡委員長、青木委員、田辺委員、益口副委員長、大竹委員	
事 務 局	平野障害者施策調整担当係長	
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 (1) 第 1 次審査 ①財務状況分析及び資金計画調査結果報告について ②応募書類、計画書類の評価採点表の集計結果について (2) 第 2 次審査について ①プレゼンテーションの実施に当たっての重点項目など 3 その他	
配 付 資 料	[席上配付] 財務状況調査・分析報告書 (資料 1) 資金収支計画調査・分析報告書 (資料 2) 第 1 次審査採点集計表 (資料 3) 指定管理者指定申請書 (写) (資料 4) 経費比較表 (参 考) 第 1 回議事録要旨 (参 考)	
会議の結果及び主要な発言		
【委員長】 全出席委員	1 開会 (1) 前回欠席委員の自己紹介 (2) 各委員挨拶	
【事務局】	2 配布資料確認 (1) 第一次審査	
【委員長】	それでは、本日の議事に入らせていただきます。調査依頼の内容について事務局から説明をしてください	
【事務局】	日本公認会計士協会東京会の柳沢会長にお願いをいたしまして、公認会計	

士の先生をご推薦いただきました

応募事業者について財務状況分析と、資金収支計画分析をお願いいたしました。財務状況分析については、財政規模、収益性、安全性、資金分析、それからリスク要因等の5項目で評価した上で、総合評価として高い順にAからEまでの5段階で評価をいただいています。

指定管理業務の資金収支計画につきましては、応募法人から提出された資金収支計画書及び運営経費の見積書を、当該法人の類似施設の実績として収入計画及び支出計画と対比しまして評価をいただいています。

なお、分析に当たっては、具体的な評価基準はあらかじめ指定せず、専門的見地によりご判定いただきました。

#### <財務状況分析について>

【公認会計士】

まず、この応募法人は社会福祉法人ですので、社会福祉法人会計基準に従って作成しております。

調査・分析は、基本的に重点を直近の平成25年3月期、平成24年度におきまして、分析したのですが、それ以前の23年度、22年度につきましては補足資料という形でとりあえず分析しました。

調査結果だけ先に説明をしますが、私は何件か港区のものをやらせていただいたのですが、それを参考にして、大体Aランク「特にすぐれている」からE「劣っている」というところまでのランクを、1法人ですので比較というよりもこれまで見てきたいろいろな法人を参考にしてランクづけをしてみますと、財務規模、収益性、安全性、資金分析、リスク要因、その他は評価する項目がありませんでしたので、ここは横棒にさせてもらって、総合評価としてはBに該当します。

この法人は財務的に、特別に問題視するようなところもありませんし、普通よりはすぐれている。

この法人は、この指定管理申請書を見ていただくとわかるように、職員数が1,846名、昭和53年10月11日設立。医療法人、社会福祉法人、学校法人など、全国展開とまではいきませんが、結構施設の数も多くて、規模的には非常に大きいというのが私の感想です。

そして、社会福祉法人というのは基本的に、内部留保が多いのです。

例えば一番上の総資産を見ていただいても、大体平均が7億8,000万なのです。これが、こちらは229億3,000万と全く桁が違うぐらい大きいということは言えます。

下の数値を見ていただいても、遜色のあるようなところはありませんで、なおかつ、安全性の流動比率とか現預金比率も、平均よりも、流動比率は約倍とか、現預金比率も倍というぐらいで、いわゆる現預金といった流動性に関して、この法人は問題はありません。

社会福祉法人はもともとそういう流動性といいますか、内部留保が厚いのですが、その中でも、比率を見ても結構いい形で比率が高いものですから、ここは問題ないと思います。財務規模が大きく、指定管理者選考上問題はないと考えられます。

あえて指摘するとすれば、ここ数年、設備投資の規模が大きいです。それ



に伴い借入残高が大きいかと思われましてということで、25年3月末の借入金残高が、事業活動収入、通常の法人で言います売上高なのですが、それに占める割合が73%になっているのがちょっと気になります。

ただ、いわゆる現預金とかも、39億2,400万ありますので、そんなに急におかしくなるということはないのでしょうか。事業計画や3期分の決算書を見ますと、この法人は積極経営だと思います。ですから、財務規模に問題はないのですが、やはり、どんどん施設をふやしていく、経営陣にそういう発想があるかなという気がします。

次に個別事項としては、財務規模には全く問題はありません。収益性は財務比率として平均的数値となっております。成長性は、事業活動収入は前年対比でほぼ横ばいですが、経常収支差額が前年対比でちょっと、72.8%と減少していますというぐらいが気になります。

中長期中期的も、別に赤字になっている部分はありませんので、そこは問題ないと。やはり、資金収支的なところで見ると、設備投資とこの借入金の関係が結構目立つところですよ。

流動比率及び現預金比率は高目で問題ありませんし、人件費比率は法人全体だと63.1%なのですが、大体、ほかの法人や社会福祉法人ですとか、そういう労働集約的な職種である法人で見ますと、過去の経験からいっても大体60%ぐらい行っている法人が多いので、63.1%だとまあ許容範囲かなというところがあります。以上の点から、総合評価をするとB評価になります。

#### <資金計画調査結果報告について>

【公認会計士】

類似の施設について調べて、A施設、B施設、C施設と、参考になる施設を拾い、それぞれの施設の中での事業内容を分析してみました。

大体定員数も書いてありましたので、それぞれの施設の定員1人当たりの収入を出してみました。そして次に、それに対応する事業費支出を引っ張り出してみました。大体平均すると、1施設当たり1人当たりの年間収入が400万ぐらいかなと。

次に、1人当たり人件費を出してみたのですが、職員数の記載がありましたので、職員数で割ってみると、大体人件費というのも、1人当たり平均で500万をちょっと切るぐらいというところを参考情報として把握しました。

それを前提に、実際の類似施設の現状から見て、今回の資金収支計画というのは妥当なのかという観点で検討させていただきました。いわゆる事業活動支出とか、その平均を出しますと、事業活動収入は定員1人当たり392万2,000円。事業活動支出は、減価償却を当然含まない形で計算すべきだと思いますので、これを入れないと、平均405万6,000円とほぼ対応しています。

この金額を参考に、港区立障害者グループホーム芝浦の指定管理料を算定すると、たしか定員5名と書いてありましたので、そうすると指定管理料は大体2,000万ぐらいというのが妥当ではないかと思えます。

人件費ですが、障害者施設は労働集約的な業務ですので、年額およそ500万円程度です。それと対比して、収支計画1人当たりの人件費を、人数で割って、大体500万となります。責任者としては妥当と思います。

生活支援員の給与は、2人で760万円ですから、400万弱という形で、妥当と思われま

す。人件費比率については、特別養護老人ホームの平均をみても、約58.5%で大体6割です。私は、人件費割合というのは6割ぐらいでないちょっとしんどいのではないかなというのがありまして、ちょっと80%は高い水準ではないかというところを、コメントとして書かせてもらいました。

グループホーム運営開設準備経費については、受注経費見積書の中に、指定管理料とは別に、開設準備経費561万3,500円というのが計上されています。今まで、港区の財務分析、資金分析を何回かやらせてもらった中で、開設準備経費として明確に記載されて、これだけの金額というのはなかったかなというので、その開設準備経費そのものが本当に必要なかどうかということも、ぜひ皆さんで検討していただきたいところです。

資金収支計画については、この資金計画表そのものは別に問題ありませんし、確かに個々の人件費にしても一人一人の人件費の算定というのは別にそんなに高く出ていませんので、よいとは言えないけれど非常に劣っているとも言えないので、大体Cと思います。私のほうからは以上です。

【委員長】

丁寧なご説明をありがとうございました。ご質問やご意見はございますか。

【A委員】

別紙1の表の中で、設備投資が多く、借入金比率が高くなっているということですが、そういった割には減価償却費率が86%と極めて高いのですが、これはあまり考えないでもいいことですか。

【公認会計士】

償却累計額の比率が86%あったとして、これはある程度老朽化している施設が多いのではないかとということが考えられます。

逆に、借入金収入の推移とあると思うのですが、23年3月期と24年3月期で結構大きな金額で借入金収入があるのです。ここ、固定資産支出がやはり23年、24年と、3億4,500万とか4億2,800万とかこの辺があります。固定資産取得支出が目立っているところはありますが、有利子負債の金利は期末の借入金有利子負債借入金残高の比率で見たものは1.8%なのでそれほど高くありません。つまり、高金利の借り入れはないということです。

【委員長】

それでは、今ご報告をいただきましたが、応募法人の財務状況調査・分析報告書に関しましては、評価として、総合評価Bとして評価をしていただきました。資金計画については、最終的にはC評価という評価をいただきましたが、この評価で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<事務局から第一次審査の説明>

【委員長】

初めに各委員から、事業者の講評をお願いしたいと思います。

【D 委員】

区に1カ所しかない入所施設の社会資源を有効に活用するための役割を果たすということについてきちんと理解をしているかということが大変重要なのですが、きちんと認識をしているというふうに評価をいたしました。

区と関係機関との連携・協力体制、近隣住民との連携については、よく記載がされていたと思っています。

それから、利用者に対して必要な支援及び指導をすることができるかということですが、個々の利用者に対する支援及び指導方法については妥当な記載がされていたと思います。

それから、施設の管理運営業務については、平均的な水準をクリアしていると思いますが、職員の育成、それから生活支援員の経歴、また採用予定者の募集方法、条件等については評価ができると考えました。それから関係法令・区が定める指針等を遵守し、適正な管理運営については、きちっとしたマニュアル等も持っていますし、大きな法人だけのことはあるかなと評価をしています。

【A 委員】

緊急時のバックアップ体制、それからもう1つは苦情対応のところとかは「今後マニュアルを作成します」とか、あと「今後検討します」というのが何件かあったのですが、通常は組織として持っているはずなので点を辛くしました。

人の配置についても、土日について、管理者とサービス管理責任者が両方いないという日が結構多いです。2人責任者がいないというのは、ちょっとどういう考え方なのかと思って、そういうところも少し点を辛くさせていただきました。

良かったのは、利用者の権利擁護に対する取り組みについて、丁寧に規定が整備されていたので、良い点数をつけさせていただいております。

グループホームの支援としては、法人としても確固たる理念とか方針みたいなものがまだ確立されていないのかなという印象を受けました。

今後、具体的にグループホームの職員になる人が、港区の事情がわかっている職員が来るのかどうか、ポイントかなと思っています。

【A 委員】

やはり継続性みたいなものが重要になっていくのだと思っています。人員配置であるとか、苦情対応等についても当然スケールメリットみたいなものが出てきている部分というのは非常に大きいかなと思います。

この事業所は、恐らくあと幾つかの都道府県にまたがっているということもあって、それなりに組織としての体裁は整っているのだろうというところは見て取れますが、港区内において、どこまで適応がされるかというのは、課題かなと考えております。

【B 委員】

今回、1者しか応募がなかった背景というのは、ある程度こういうところが事業に手を出してもなかなか採算性のとれるところではないということかなと思いました。

【B 委員】

また、この事業者にとっての新しい分野、グループホームというのはまだ、言ってみれば試行錯誤のフィールドだと思うのですが、そこに関してはあまり

ないし、踏み込んだことが書かれていない。施設全体としてどれだけ練り直されたものなのか、施設としてもどれぐらい本腰を入れてきちっと検討されているのかというところは、今度の二次審査でよく聞いてみたいと思います。

新しい分野に、施設もどんどん投資しているということで、グループホームということで、今後の展開を図る上での試金石的なところで手を出されたのかなという印象はあります。

【委員長】 それぞれの委員のご意見を踏まえたところで、さらに何かご質問などはございますか。

【B委員】 委員がおっしゃったように、グループホームは、やはり収益性が高いものではないと思います。5人の施設で、夜間も人を宿直のような形でつけなければいけないので、バックアップの施設が近隣にあることがやはり条件になってくると思います。

【A委員】 小さい法人だと人を確保できないですね。労働法などの法規制との関係で、こんなに人張りできない。なので、おのずからある程度限られてきてしまうというのが状況としてはある。先ほど委員もおっしゃったように、再募集をしても同じ結果になることは目に見えているのではないのでしょうか。

【B委員】 それはいろいろな要因があって1者しか出てこなかったのだろうと思うのですが、それはここで議論することではないのですが。それが現実なのでしょう。新しい分野でもあるし、不安定要素も結構あるということのを考慮しなくては行けないのかなと思います。

【委員長】 人件費率が80%ぐらいになるというのは問題ではありませんか。

【B委員】 高度な医療施設など専門性のある施設では60%ぐらいに下がるのです。しかし、重心とかそういう施設になると、人そのものがサービスとしてのコアになってしまうわけです。要するに、人をふやしてサービスを良くしないと施設運営できないわけです。機械化もできない。他の同様な重心の施設をみても、人件費は、やはり8割ぐらいになってしまうのです。これはこういう施設の特性ではないのでしょうか。福祉は人なりなんですよ。それ以外の経費はほとんどかからない。これは仕方がないのです。

【委員長】 ちょっと確認なのですが、この法人って、割と固有名詞などは全部墨で塗っていただいているのですが、今、A委員が複数の県とおっしゃったのですが、東京と新潟と、ほかにも他県にまたがったところがあるのですか

【事務局】 基本は、本部が新潟にあって、次に港区で足がかりを積んで、中央区というような、都内や埼玉県でも展開をし始めているような状況です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、とりあえずよろしいでしょうか。

それでは、第一次審査については、各審査項目において平均的な評価ですと合計の得点が60点になるようになっています。そして、今、第一次審査の皆さんの採点結果を平均しますと、一番下の右にある、71.0という得点になりますので、一応、十分に運営をやっていけるだろうという、平均以上のレベルだという得点になるという判断になると思いますが、ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、この応募者につきましては、第一次審査については通過をしたという結論を出させていただくということとします。

続いて議題の3番目のその他につきまして、説明をお願いいたします。

【事務局】

<経費比較票について説明>

【A 委員】

この人員配置ですけど、厚いですよね。どのくらい厚いのでしょうか。世話人が1人というのは区の見積もりと同じですから人数配分は同じ考え方ですよね。ということは、区の想定よりも給料が高いんだと思います。人員配置は区の考え方と同じで、給料が高いということだと思いますので、区としては困りますね。

【B 委員】

いわゆる交渉で、区の予算はこれしかないので、これでやってくれますかという話ですよね

【委員長】

やはりヒアリングの当日にというよりは、そういう趣旨を伝えていただいて、事前に見直し額みたいなものを提示していただいたほうがいいかなと思います。

【D 委員】

公認会計士の分析を踏まえて、こちらの委員会としてもその部分に関して、まず当初の経費がちょっと高額というか、高いのではないかという意見が出たということですよ。

人件費に関しても、やはり人件費率がちょっと高いのではないかというところもあるので、そこに関しては再考を求めるほうが適切なのではないかと思います。公認会計士の分析でも、5人のグループホームを1年間運営するときの運営経費は1人当たり400万として2,000万程度が指定管理料の妥当なところだろうと言われた金額からいうと、ちょっと高いですよ。

【A 委員】

普通、区の予算額をオーバーして応札してきて、例えば5人ぐらいで1位になりましたと。そういった場合、附帯条件つきで、区の金額以内でやるのであれば1位を受からせますと。もしだめであれば2位を繰り上げます、とやるわけでしょう。だけど今回は、1者だから。

【事務局】

この1者には決まりましたが、留保つきで、応募額が高いので、これは港区と調整の余地があるかということを一回向こうに打診しまして、3回目のヒアリングのときにもう一度見積額を持ってきてくれないかというふうにしたいと考えています。

【事務局】

私どもの中では、先ほどお示しした介護報酬シミュレーションがありますが、向こうは民間の法人でございますので、恐らく5人で運営した場合にどのぐらいの介護報酬が得られるのかはご存知だと思います。民間はこの介護報酬の中で運営していますので、いわゆる定価とか厚生労働省の基準額というのは良くご存じのはずです。それをどのぐらい、区立だということの上乗せしてくるのか比較考量するということとなると思います。

【委員長】

それでは、きょうの一次審査の結果、この委員会としては、応募事業者に再度見積を出してくださいとお願いすることとします。それは、区の予算をかなりオーバーしているの、みたいな言い方で再見積をお願いしてプレゼンテ

<p>【事務局】</p>	<p>ーションに臨んでもらいます。そういう委員会としての決定を事業者に伝えて          いただいて、その回答状況に従って、ヒアリングを踏まえた結論を出すという          ことにしたいと思えます。          それでは、事務局から今後のスケジュールについてお願いいたします。          &lt;スケジュール説明&gt;</p>
<p>【委員長】</p>	<p>では、第2回の区立障害者グループホーム芝浦の指定管理者候補者選定委員          会はこれで終了といたします。</p>

会 議 名	第 3 回 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 2 6 年 3 月 1 9 日 (水曜日) 午後 3 時から午後 5 時 15 分
開 催 場 所	港区役所 港区役所 9 階 9 1 5 会議室
委 員 員	(出席者) 石渡委員長、青木委員、田辺委員、益口副委員長、大竹委員
事 務 局	平野障害者施策調整担当係長
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 (1) 応募事業者のプレゼンテーションについて (2) 第二次審査について (3) 指定管理候補者の決定について (4) その他 3 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 経費関係資料 (資料 1) ・ 区立障害者グループホーム芝浦 H26 年度予算及び H27 年度推定予算 ・ 受注経費見積書 (平成 26 年度) ・ 港区立障害者グループホーム芝浦資金・収支計画書 第 2 次審査採点表 (資料 2) 第 1 次審査採点結果 (資料 3) 指定管理者指定申請書 (写) (参 考) 第 2 回議事録要旨 (参 考)
会議の結果及び主要な発言	
【副委員長】	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ※当日の会議の冒頭は、委員長の会場到着の遅れにより、副委員長の代理により会議の進行を行った。 </div>
【事務局】	1 開会 (1) 配布資料確認 (2) プレゼンテーション等進行説明
【副委員長】	(3) 第 2 回議事録内容確認

【副委員長】	<p>2 プレゼンテーションの実施</p> <p>＜応募事業者プレゼンテーション＞（15 分間）</p>
【副委員長】	<p>＜質疑応答＞（15 分間）</p>
【B 委員】	<p>貴法人がこのグループホームを運営するに当たってのメリットについてどのようにお考えでしょうか。</p>
【事業者】	<p>メリットとしては、法人が持つ社会的な責任を果たせるということです。施設入所、それから生活介護等については行っているのですが、地域移行支援に当たってグループホームというのは初めての試みになります。障害者が「地域で暮らす」ために活用できることが私たち法人のメリットと考えています。</p>
【D 委員】	<p>貴法人の実施されている事業として、障害福祉事業 87 事業の中に、共同生活介護・共同生活援助がありますが、これはどのような実績ですか。</p>
【事業者】	<p>すべて地方での実績となりますが、知的障害で 2 カ所、精神障害関係で 2 カ所になります。</p>
【D 委員】	<p>入所施設とグループホームとのサービスの決定的な違いというのはどこだとお考えになりますか。</p>
【事業者】	<p>地方と首都圏でも違ってきます。地方ですと、施設はやはり閉鎖的になる傾向があります。グループホームのほうが開放的であったり社会的な傾向があります。ただ、首都圏では、グループホームと入所施設とはそんなに大きな違いはないと想定しています。</p> <p>ただ、介護者の人員配置は当然入所施設のほうが手厚いので、一定の利用者にとっては、本人は安心して暮らせると思います。逆に、グループホームのほうが、自分の好きなことと言っては語弊がありますが、利用者にとっては、ある程度のびのびとした時間が持てるのではないかと思います。</p> <p>一方、自由度が高いのということは、逆に介護が手薄ということにもなり、危険も大きくなるというのが当然比例しますので、バランスをとるのが必要と思います。</p>
【B 委員】	<p>バックアップ体制では、例えば何か非常事態が起きたときにすぐ来てもらえるような、そういうことまで期待できるのですか。例えば、1 人足りなくなつたとか、あるいは帰ってこないとかいうときの緊急対応可能な体制も期待できるのですか。</p>
【事業者】	<p>当然、緊急事態については、災害だとか何かでもうそこでは暮らせないということであれば、5 人をそのままバックアップ施設に引き取るという形も考えます。それは可能です。</p>
【委員長】	<p>先ほどのグループホームと入所施設の違いというところで、グループホーム</p>



は自由度は高いけれど支援が手薄くなるのではないかというご意見だったのですが、そういう中で、グループホームの良さを生かすために考えていらっしゃるようなことがあれば教えていただきたいのですが。

【事業者】

まず、入居予定者が決定していないので何とも言えないのですが、まず利用者さんがグループホームを選ぶ理由と言うのが必ず一人一人違います。その理由を精査して、その個別の目的に合った支援に対してどのような内容が必要かしっかりと計画を立てた上で受け入れを行いたいと考えています。

なので、利用者さんが望むものが何なのか、それをかなえるためにどうすればいいのかということを中心に考え、11月に開設するまでの間に決定していきます。

【委員長】

大事なことだとは思いますが、それは入所施設でも、個々人の方の希望に応じて行うということと同じことだと思うのですが、あえてグループホームであったらとどうするのかという視点で、もし今、お考えがあればお聞きしたいのですが。

【事業者】

グループホームと入所施設に関しての大きな違いは、ご本人の希望というよりも、ご家族など保護者の希望だと思います。知的障害者が今回の対象なのですが、支援に関しては、入所の施設であってもグループホームであってもそんなには変わらないと思います。ご本人の希望は当然かなえるのは当たり前なのですが、ご家族がグループホームを選ぶ理由は、入所施設には入れないのでグループホームを選ぶ、つまり、入所施設に行きたいけれどグループホームで妥協するということもあるかもしれません。

積極的にグループホームを選ぶ方もいらっしゃると思います。

【B委員】

グループホーム運営に関するマニュアル本みたいなものはもう完成しているのですか。例えば研修などをされるときに、運営や支援に関する教材というものはあるのですか。

【事業者】

グループホームの運営の仕方などについては、厚生労働省や各自治体とかでも、結構参考資料はあるのですが、ただ、グループホームの規模であったり、設置、運営される場所によって全然運営方法が違ってくるので、考え方としては役に立つのですが、今回の芝浦のグループホームでも役立つかどうかというのは別だと思えます。

【B委員】

入居者の要求や家族の要求が出てきますよね。そのような対応については、どのように決めるのですか。年に1回とか2回とか要望を聞いたりして、それをどのような形で内部で検討するのですか。やはり本部のほうと調整しながら決めるのですか。

【事業者】

グループホームの職員なりグループホームだけでは当然決められないこともあります。また、私どもの事業所だけでは決められないこともありますので、逆に相談支援事業所と、あとは区のケースワーカー、地域の福祉サービス事業所や他の法人が運営するグループホームなどと常に連携をしながら、調整して

いきたいと考えています。今後そういう連絡体制を検討していきたいと思っています。

【A委員】

今回の計画を拝見すると、バックアップ施設との関係というのがかなり重要な部分になってくるのかなと思うのですが。先ほど、緊急時に関しては、例えば災害等でグループホームに住めなくなった場合はそのままバックアップ施設で引き取るようなお話もあったと思います。あるいは何か事故が起きた場合は人を派遣するというような想定もあると思うのですが、逆に、平常時ではどういった形の連携をとられていくということをお考えですか。たとえば、いざ、事が起こって、「さあ、お願いします」といってもなかなか難しいところだと思いますので。

【事業者】

日常的には、夜間の宿直体制、今回は宿直体制というふうにお伺いしていますので、そちらの夜間の支援をバックアップ体制の職員からも定期的に出して、ある程度、グループホームの5人の定員の利用者さんはバックアップの施設から行く支援員とも顔なじみになって、そこでも常に関わるようになっていくという形をとりたいと考えています。

【A委員】

それぞれ入所者の方の個別の支援状況とかに関しても、日頃からある程度情報の共有化が図れるという前提だということですね。

【事業者】

そのとおりです。逆に、そのようにさせていただきたいと思っています。

【A委員】

提案事業の中で、入居者対象のレクリエーションを考えていらっしゃるということですが、芝浦の地域の方々とも連携しながら。具体的には何か案があるのですか。

【事業者】

利用者さんの要望に応じてこれから検討していきます。日曜日はずっと家にいたいんだという方を無理に連れ出すというわけにもいきませんので、個別に5人の要望が5通りあれば、5通りの要望に応えたいと思っています。

【A委員】

芝浦地域でも障害者への支援団体があると思うのですが、連携みたいなものは考えていますか。

【事業者】

今はありませんが、今後は当然、もう芝浦だけではなく、本当にみんなとの連携をとっていかないと運営できないと思っていますので、積極的にそれは連携をとっていきたいと考えています。

【A委員】

土日の体制ですが、法定で算定される報酬の対象にはならないと思うんです。それでも、運営事業者としては実施するということですね。

【事業者】

応募条件にもありますので、それは積極的にかかわっていきたいと思います。

【A委員】

わかりました。その体制も全部組めるということで、5人いても対応できる体制を土日もとっていただけるということで、この経費負担も考えてよろしい

ということですね。

【委員長】

丁度時間になりましたので、それでは、丁寧にご説明いただきましてありがとうございました。これできょうは終了いたします。ありがとうございました。

<事業者退室>

【B委員】

全体的に具体性に欠けるような印象がありましたね。

【A委員】

「連携を図ります」という表現も気になりました。

【委員長】

連携を図るのは当然のことだし。どこだって既にやっていますから、特別それが新しいとは思えないような気がします。

【B委員】

まだ検討していないことも多いのだと思います。実際に運営しながら、試行錯誤でやっていこう、というような考え方だという印象を受けます。

【A委員】

委員長もご質問をされていましたが、グループホームと入所施設との違いの部分はどう現実的な運営に落とし込んでいくのかとかかという当たりが気になります。

【委員長】

もう議論を再開していただいているのですが、一応、審査結果についてということで、それぞれの委員の方の評価についてご意見をいただけますか。

【D委員】

ひとえにバックアップ施設を頼りにする運営で、それが強みでもあると思いました。そこを拠点にしてやっていきます、というのが今回のプレゼンの中心として、全体が構成されていたと思います。

【委員長】

そうですね。そのせいで、計画の具体性をとても低く評価したのは、実は私なのですが、やはりグループホームという制度の良さが理解されていないのかなと思います。提案もそうだったのですが、「入所施設に行くことを妥協して」みたいな、入所施設に行きたいのだけれど、それを妥協してグループホームに入居します、というような言い方がありました。多分、今説明をしてくださったプレゼンターの方は、そういう価値観をお持ちなのかなというふうに思いました。

でも、本来、グループホームでは決してそんなのではない、というところで生まれてきたのがグループホームという生活の場なのです。私はやはり、グループホームがどうあるべきかということについての理念はないのではないかと、というふうに判断せざるを得ませんでした。

そのあたりの経験不足というような点が気になりますので、法人任せにはせずに、行政の方でもかなり指導していただかないといけないのではないかと感じました。立派な組織としてはこの応募者は、とても安心できると思うのですが、グループホームの運営という理念的なことに関しては、私は厳しい評価を

	<p>しました。</p>
【B委員】	<p>何と問われても経験がないことなので、答えられないのだと思うのです。一応、どんなことでも希望に応えられるように努力します、という意気込みはあるので、やはり、区も尽力して運営事業者として育てて行ってほしいと思います。新しい分野ですので、そうせざるを得ないのかなという感じがします。</p>
【委員長】	<p>むしろ研修というより、施設開設する3カ月ぐらい前には職員とかが決まると思うので、やはりいい支援をやっているグループホームに実習に行ってもらって、OJTで支援の本質を学んでいくのはどうでしょうか。</p> <p>福祉に関わる職員としての資質みたいなものは、もう皆さん、十分おありだと思うので、そこをグループホームの視点に切りかえていただくみたいなことは、やはりいい支援をやっているところで学んでいく、そういうきっかけがあれば力をつけられる法人だろうと思います。</p>
【A委員】	<p>そういう附帯意見みたいなものをつけて、その経費は区は持たないけれど、候補者の決定はできますよね。実地研修に行ってもらって、例えば2週間ぐらいずつ、携る全員がちゃんと行ってくださいと義務付けることが良いかもしれません。</p>
【B委員】	<p>入居者の受け入れまでに、事前に十分な研修を積ませて支援に当たる必要があるということで、今回のヒアリングではグループホームに関する実務経験が乏しかったと思われるので、先進的な事例について、実地で十分に学んでから対応するように伝える必要があるのではないかと思います。</p>
【A委員】	<p>あとで先生から、理想的なグループホームを紹介してもらったらどうでしょうか。特に知的障害者向けのグループホームを紹介していただいて、こういったところを見て、ちゃんと実地研修をしてもらうことが良いと思います。そういうところも調整してみてください。</p>
【委員長】	<p>私の方でも相談をしてみます。本当に、1日でも体験したらわかると思うんです。そうすると、やはり職員の、働く人の意識も変わってくると思うのです。良い施設をつくりたいという意欲が出てくると思います。</p>
【B委員】	<p>新しい建物をつくる時は新しい人材をつくるのです。そうしておかないと、そのチャンスを逃がしてしまうと、それ以上支援のサービスは良くはならないですから。</p>
【D委員】	<p>この応募者は、バックアップ施設としては、入所と通所の施設を持っています。それで知的障害者専門の施設ですので、知的障害の特性というのは十分理解している法人だということはいえると思います。</p> <p>それから、バックアップ施設の働いている人数も、本当に多くの専門職がたくさん働いていますので、その人的な支援体制というものはとても魅力で十分だろうと思います。</p>

【委員長】

病院とかも持っているんですけど。医療法人か何か。社会福祉法人です。でも、重症心身障害児の施設なども運営している法人なので、知的障害の人がこれから先々高齢になってきて、今、医療ケアの話などが、結構グループホームでも出てきていますので、そういう医療的な体制みたいなところは期待できるのではないかなと思います。

グループホームでも運営して10年ぐらいたつと、知的障害の人も車椅子利用になったりとか、経管栄養とかいろいろな医療的なケアが必要になってくるという現状があります。知的障害の人は高齢化が早いので、50ぐらいになるともう高齢化対応が必要だみたいに言われているので、そういう意味では、医療的な経験が法人として豊富なので、そういう強みはすごくあるのではないかなと、期待できると思います。

【A委員】

そうですね。私も、バックアップの部分は先ほどお話があったように、緊急時も含めて一定の受け皿にはなれるというところが大きいと思います。経費の面でも一応クリアはしているので、そこと、先ほどA委員からもお話があったような法定外サービスについても、予算の範囲内でやりますというようなお話もあったことを踏まえて、積極的に評価できると思います。その部分以外については、あとは中庸かなというのが評価です。

【委員長】

そうですね。ここは本当に安心して入居できると思います。

【B委員】

おそらく、そこで働く人、あるいは利用する人も、実際に行ってみたら前の施設で顔なじみだったとか、そういう意味では非常に入りやすいし、大きな施設を運営しておられるし、相乗効果が期待できるのではないかなと思います。

【A委員】

そうですね。平常時からもある程度連携をとっておけば、異動と言っては変ですが、そのあたりもスムーズなのかなというところはあると思います。

【B委員】

全く別の法人組織だと、施設に入った人がグループホームに入居したらもう戻れないとかいうこともあるでしょう。まあ、戻る戻らないは別にしても、そういうことなので、その辺で移行がスムーズに行きますよということになると、利用者のほうも、じゃあ試しにグループホームで生活してみようかなという形で、入居しやすいのではないかなと思います。

【委員長】

計画の中で、「安心」というキーワードを強調していたので、そういう、事業者の方の気持ちだとか意志を尊重するみたいなのは、そういう姿勢が基盤にあるというあたりは、本当に大事だと思います。

【A委員】

委員会の意見としては、実地研修を受けるぐらいで大丈夫でしょうか。

【委員長】

それは、やって欲しいと思います。資質の高い職員がおそろいなのではないかなと思いますので。

【B委員】	<p>グループホームは、新しい分野なので、運営方法や支援に対する理念なども進化してくると思うのです。時代に合った考え方でやっていかなくては行けない。そういう新しい風を取り入れる傾向は大切にしてほしいなと思います。それは附帯ではないと思います。</p>
【A委員】	<p>全体として、きょうの話だと具体性に欠けるところがあったので、そこはやはり、先ほどの研修であるとかそういうものを踏まえて詰めていていただきたいというところになりますかね。</p>
【事務局】	<p>では、実際に受け入れていただけるグループホーム、ケアホームについてはちょっとこれからいろいろ調整してまいりまして、当委員会の提案意見付きとして承認をいただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
【委員長】	<p>それでは、当委員会の選考結果としては、応募者については指定管理者候補者ということで決定をさせていただきました。実習等についての提案意見付きということで、よろしいでしょうか。</p>
【事務局】	<p>&lt;スケジュールの案内&gt;</p>
【委員長】	<p>ありがとうございました。これもちまして、区立グループホーム芝浦の指定管理者選考委員会を終了させていただきます。</p>
<p>— 終了 —</p>	